

第8回 ^{わっさい}笑祭 に係る出店要項 改定版

- 1 祭り開催日
令和8年10月3日（土）
- 2 祭り開催場所
旧東庁舎跡地（あさぎり町免田東1736-1）
- 3 バザー出店料
3,000円
- 4 説明会の開催について
出店を希望される方は、下記のとおり開催する出店者説明会へ必ず出席してください。なお、出店料については説明会時に徴収します。

記

日 時：令和8年9月14日（月） 14時00分～

場 所：あさぎり町商工コミュニティセンター「ポッポー館」
2階ホール

出 欠：9月7日（月）までに説明会の出欠について事務局まで
ご連絡ください。 ※商工観光課（45-7220）

持参物：①筆記用具 ②バザー出店料

③食品臨時営業許可申請書

④臨時特定食品営業許可申請※必要に応じて

5 注意点

1. 説明会当日は、出店にあたっての注意事項等の説明及び店舗配置等の説明をおこないます。出店に関し必要な臨時営業許可等の申請手続きは、各自で行ってください。
2. バザーテントに電源は確保しますが、ホットプレート等の大量の電力を消費する機器のご使用はご遠慮ください。
3. バザーについては、町内の団体及び商店主の方に限定しております。町外の方への名義貸し等については固くお断りいたします。

※裏面に追加事項あり

○追加事項

1. 同封しております「笑祭バザー出店申込書」の提出をお願いします。
2. 各出店者に「通行許可証」を1枚配付します。乗り合わせや一般駐車場のご利用をお願いします。
- ※通行許可証で利用できる駐車場は、会場内指定駐車場になります。
3. 自前のテント使用は、基準（2.5m×2.5m）以内とし、出店申込用紙に必ず記入してください。
4. 笑祭では抽選会を実施する予定です。各店舗に「笑」がデザインされたスタンプ、スタンプカード、朱肉を準備しますので、買い物客へのスタンプカードの配付と300円の買い物につき一個スタンプを押してください。（スタンプ3個で抽選券一枚と交換できます）
5. 会場で「火」を使われる店舗については消防署からの査察があります。
必ず消火器を持参いただきテント内に設置をお願いします。また、「ガス」を使われる店舗については、紐などでガスボンベが倒れないよう固定していただく必要がありますのでご理解をお願いします。
6. バザーエリア内に「インフォメーションコーナー」を設けます。インフォメーションコーナーでスタンプカードと抽選券の交換を行いますのでお客さんへ案内をお願いします。
抽選券交換時間は午後7時40分までとなります。それ以降のスタンプカードの発行はお控えください。
7. 販売については各テント内で行っていただき、通路や会場内を移動しながらの販売はご遠慮ください。
8. バザーエリアの車の乗り入れは下記のとおりとなります。準備、片づけに際してはご注意ください。また、祭り会場は午後10時30分に消灯となります。
 - ・準備での乗り入れ 午後1時まで
 - ・片づけでの乗り入れ 午後10時から
9. 売り切れ後であっても午後9時まではテントでの待機をお願いします。テント内部の片づけは構いませんが、「誰もいなくなってしまう」ということがないようにご配慮ください。
10. バザーエリアについては、前日（2日）までに設置を行う予定です。機材等を持ち込まれる場合は、2日午後3時以降からは持ち込み可能です。
11. **キャンセル料について（注意）**
出店者説明会以降、自己都合により出店を取りやめる場合については、出店料の返金は致しませんのでご注意ください。
12. バザーで出たゴミについては各自でお持ち帰り願います。